

第2回 山武市学校のあり方検討委員会 議事録

1 日 時	令和6年9月27日(金) 午後1時30分から午後2時30分
2 場 所	山武市役所 第5会議室
3 出席委員	11名
4 欠席委員	5名
5 議事内容	(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定(素案)について (2) 質疑・応答 (3) その他(今後のスケジュールについて)
6 事務局	教育総務課長 外

1 開会 午後 1時30分

2 あいさつ

※開会にあたり教育長よりあいさつ

教育長：本日は、ご多用のところ、また、足元の悪い中、第2回山武市学校のあり方検討委員会に御出席いただき感謝申し上げます。皆様には、日頃から市教育行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、6月に開催した第1回山武市学校のあり方検討委員会において、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針」の一部修正について説明をさせていただくとともに、委員の皆様からたくさんの貴重なご意見を頂戴した。

皆様からいただいたご意見等を元に、事務局において、基本方針の一部改定の素案をまとめたので、本日は、この基本方針の素案について、委員の皆様にご審議をいただき、その後、必要な修正を加えて、あり方検討委員会としての素案を完成していただきたいと思いますと考えている。

また、基本方針の一部改定(素案)は、その後、パブリックコメントを実施し、最終的に教育委員会会議にて決定する。

市内の子どもたちの将来のために、お力添えを賜りたいと思う。どうぞよろしく願います。

※大藤委員長よりあいさつ

委員長：本日は、お忙しい中、また、悪天候の中、御出席いただき感謝申し上げます。

先ほど教育長から話があったが、基本方針の一部改定について事務局からの素案が提示されている。

本日は、この素案について、あり方検討委員会として取りまとめていくこととなるので、どうぞよろしく願います。

事務局：それでは、これより議事に入る。

ここからは、大藤委員長に議長となっただき、議事の進行をお願いする。

委員長：では、会議を進める。

はじめに、「(1)山武市立小中学校の規模適正化適正配置基本方針の一部改定(素

案)」について事務局より説明をいただき、その後に「(2)質疑・応答」とする。
それでは、事務局より説明を求める。

3 議事

(1) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定（素案）について

事務局：資料1「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の修正（案）に対する学校のあり方検討委員会からの意見」及び資料2「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針（素案）」により説明

(2) 質疑・応答

委員長：事務局からの説明が終わったので、質疑・応答に入りたいと思う。

ご質問等があれば、挙手を願う。

A委員：資料2の2ページの児童生徒数のグラフを令和6年度まで、推計値ではなく、実数値に直したことで何か傾向や心配していることとかがあれば、お答えいただきたい。

事務局：全体的に減っている傾向である。見込みで示していた人数とさほど変更はないが、推計値よりも実数値の方が、多少だが人数が減少していることから、7年度以降の人数も推計値より更に減少していくことが考えられる。

委員長：令和9年は、決定的にこの数値か。

事務局：今、市内にいる0歳児から5歳児までのお子さんで、推計しているため、転入で子どもが増えることがない限り、ほぼこの数値かと思う。

委員長：他に質問等があればお願いします。

B委員：資料2の3ページを見ると、令和12年度に大富小と大平小が複式学級の規模となる見込みとある。説明の中で、メリットとデメリットの話があったがどちらかというと、デメリットの方が多いのではないか。見通しとしては、複式学級にならないような考え方は、あるのか。

事務局：ここに書いてある規模が、児童生徒数から見て、県の教育委員会が学級担任を何人配置するかというものであり、今の制度でいうと、6人は配置できないという意味である。

ただし、学級担任以外に、プラス1人教員が配置されるので、ここで学級数が5と書いてあっても、6人の教員が配置される。通常は、校長の判断で教育委員会と相談をして学級編成を行うが、複式学級の規模になっても6学級で複式学級にならずに、運営することがほとんどである。たいていの校長は、そういう運営をする。

ただ、学級規模が、4学級となった時は、県費で教員が5人しか来ないため、市の予算を使い、柔軟な考え方で補助的な教員を配置して、複式にならないような配慮をして運営していくことになるのではないかと思う。また、学級規模が、3とか2になった場合には、圧倒的に県費の教員が配置されないの、市費でどれだけのことができるか、その時になってみないとわからないが、非常に窮屈になるかと思う。

C委員：確認だが、今回、統合シミュレーションが取れたが、この素案の内容としては、現状把握と、こういう形にしたいというのと、メリットデメリット、基本的な考え方となっている。具体的に、いつ頃から、こことここが一緒になるとか、一切

記載がないような形で、基本方針としては、これで良いということか。

そして、この後の基本計画の中で具体的なエリアや、いつ頃から統合されていくとかが、また別の集まりによって考えられていくという認識でよろしいか。

事務局：今年度は、基本方針に記載の数値等を現状のものに修正し、一部改定をしていく。来年度、基本計画の後期計画を策定する際に、どことどこがいつ統合するかという協議は、学校のあり方検討委員会の中で行い、必要に応じて地域の方のアンケート調査をするなどして、具体的な計画を策定していく。

C委員：基本計画もこの学校のあり方検討委員会で、協議することになるのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：現状で、問題点やお気づきになった点で、率直な意見はないか。

C委員：人口減少を、山武市単体でどうにかするには、限界があると思う。

山武市や学校として何かしら努力をしていかななくてはならないと思うが、児童生徒数が減っているというのを前提に学校の規模適正化・適正配置を考えていかななくてはならないと思う。

委員長：教育委員会では、山武市と同じような状況の他市町村と情報交換をしているか。

事務局：各市町村で統廃合が進んでいる。自治体同士でどのように計画を策定したか等の情報交換を行っている。

事務局：県内全体を見ると、南房総地区がかなり早くから統廃合について、色々な取組をしている。

近隣だと多古町が早く統廃合が進んだが、統合しても小規模化が進んでいる。しかし、統合してしまっていて、学校間の距離がかなり遠くなってしまっている中で、この先さらに統合するというのは、非常に難しくなっているようである。現在は、小さい規模でどのようにやっていこうかということの、あり方検討委員会を進めているはずである。

委員長：小規模校の中でも、やっていけるというのが、山武市には大事かと思う。

D委員：事務局が言ったように、これ以上くっつけられないとか、小さい規模でどのようにやっていこうというのは、大事だなと思った。

そういうこともあるという認識、意識は大事だと思った。

C委員：今まで、私の中では、小さい中でもなんとかやっていこうという選択肢がなかったが、そういう選択肢もありだとなれば、学校の適正配置のあり方の考え方も変わってくると思う。統合ありきで考えていたので小さいながらもやっていける形を作っていくということもありだと思えた。

D委員：小さい規模でやっていくといっても限度もあると思う。

事務局：付属資料を見ていただくと、大富小は、今、全校で70名の児童が、12年度は見込みだと40名になり、これが35、30名とどんどん児童数が減り、例えば、1つの学校で3クラスになった時には、市全体を見て、学校の統合を進めるのも1つの案で、小規模校でやっていけるということであれば、それも1つの考えになると思う。いずれにしてもあり方検討委員会の中で話し合いながら計画を立てていければと思う。

D委員：補足というか、大富小の名前が出たので。大富小を残したいという考えではなく、ある程度くっつけていくのは致し方ないと思う。統合しないと学校経営もうまくいかない、教育水準が下がるということがあれば、統合も当然ありだと思うが、先ほどの話に出た、多古町のように、学校統合しても小規模校で、更に統合

するには、学校間が離れているとなった時には、ある程度のエリアの中で学校のあり方を考えていこうというのは良いと思う。山武市もそのような状況になったら、同じような考えも選択肢の1つだと思う。大富小を無理に残してほしいということではない。

B委員：資料を見ると、学校の老朽化が進んでいる。学校の老朽化も考えないといけなくなると、小中一貫校の教育で老朽化でない建物を利用しての新しい環境も良いのではと思った。

また、統合して使われていない施設、例えば旧山武西小は、災害があった時の避難場所になれるのかどうか。現在使われている学校が避難場所になるのはわかるが、避難場所が遠い場合に近くにある使われていない施設も避難場所になるのか。

事務局：避難場所として利用する計画になっている。ただ、避難場所の開設する順序、優先順位が遅いということであるが、避難場所にはなっている。

C委員：旧蓮沼中の跡地利用について、閉校して3年近くが経つが、地元の住民としては、有効活用してもらいたい。旧蓮沼幼稚園も最近ようやくピーナツ工場が入り、新たな雇用の場所となっているので、雇用や人口増加になればと思う。

A委員：日本の教育行政というのは、常に建物で教育を考えるとということが、寺小屋時代からある。大学も、敷地面積、図書館、教室のサイズが、こうでなくてはならない。というようなことがある。

世界で見ると、コロナの影響と、アメリカや中国のように広大な敷地があるところにおいては、学校が歩いて20キロ、30キロとかになってきて、ICTでインターネットが普及したら、そういったもので利器的に環境を変えている。つまり、元々そういう国では、学校とか土地とか建物とかに縛られないで教育を考える土壌が少しある。おそらく日本は、今後、人口減少や少子化で、学校の維持とかをコストをかけてやっていくことが、社会全体で難しくなってくると、学校と建物と教育を切り離したような形で考える時期が来るのではないかと思う。

そうすると、学校の組み合わせとかの話が出ているが、小規模校とかで維持することも時代が進んでいくと、技術的にも可能になっていくと考えている。

そういうことも頭に入れながら、この少子化は、急には変わらないところで、統廃合の場所を問題とすることもあるが、やはり教育の中身、学ぶ内容、この地域で何ができるかということとかも発想していかないと、すぐ壁にぶつかってしまって、この地域の良さとかが、削がれてしまう。

遠くまで歩いていくのは、大変だ、交通事故の危険があるとかの問題が全国で起こっているが、学校、場所それイコール教育と考えてしまっているのが、先ほど事務局が言ったとおり小規模校での生き残り戦略とその延長線上に親御さんたちの新しい発想を取り込んでいくともっと良い、ブレイクスルーするような形になっていくのではないかと思った。

E委員：学校のあり方検討委員会という形なので、学校の配置をどうするのかということに取られてしまうが、例えば、先ほどから出ている大富小は、令和12年度で1年生が1人になって、この1人の子のことを思えば、複式学級にした方が良いのか、1人で学級を持っていた方が良いのか、あるいは、遠いところであっても、時間をかけても統廃合をして別の学校に行ってもらった方が良いのか。

子どもたちの教育環境をどのようにしていくのかという視点の結果として、ど

ことどこの学校を統合するとか、あるいは小規模校とするというような、子どもたちの教育環境の最適化の検討という形で考えていくというのが、一番良いということによろしいか。

A委員：山武市よりも少子化が進んでいる地域がたくさんあって、それが日本全国でも起こると思う。学校教育法という法律があって、それが変われば、色々な柔軟なことが出来るようになっていくが、今、委員や事務局が言ったように、教育を中心に考えて学校のあり方を考え、山武市の自然豊かな地域や人との触れ合い、海にアクセスしやすい山もあるという部分をどう十分に活かして、教育環境を作っていくか、という発想をすると良いのではないかと思う。

D委員：資料2の2ページの書き方で、提案がある。児童生徒数の推移という部分で、令和6年度までは、実数値、それ以降は、推計値ということを明記しておくとうわかりやすいかと思うので検討願う。

事務局：事務局にて修正する。

委員長：それでは、委員の皆様にお伺いする。

山武市立小中学校の規模適正化適正配置基本方針の一部改定（素案）について、事務局案で進めていくということによろしいか。

（意見する委員なし）

委員の皆様からの異議が無いようなので、基本方針一部改定の素案については、了承ということで、進めて行くこととする。

次に、（3）その他事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いする。

（3）その他（今後のスケジュールについて）

事務局：資料に基づき、今後のスケジュールを説明

委員長：ただいま、スケジュールについて事務局から説明があった。

質問等があればお願いします。

（意見する委員なし）

これで本日の議事をすべて終了する。それでは、進行を事務局にお返しする。

事務局：これで本日の次第は全て終了とする。

以上をもって、第2回山武市学校のあり方検討委員会を閉会する。

4 閉会 午後2時30分